



2018年度 総会議案書

日時:2018年 6月10日 (日)

場所:日比谷図書文化館 スタジオプラス(小ホール)

特定非営利活動法人 気候ネットワーク

特定非営利活動法人 気候ネットワーク総会 次第

日時:2018年6月10日(日) 10:00~11:20(予定)

場所:日比谷図書文化館 スタジオプラス(小ホール)

【審議事項】

1. 2017年度の事業報告・収支報告
2. 2018年度の事業計画・予算
3. 定款の変更
4. その他

【報告事項】

各地の動き

国内外の動向について

【その他】

特定非営利活動法人気候ネットワーク 2017 年度活動報告(案)

I 全体的な状況

2015年末のCOP21でパリ協定が採択され、世界の温暖化対策は新しい段階に入った。世界全体では、再生可能エネルギーが急増し、化石エネルギーからの転換も進みつつある。ところが日本は、温暖化政策、エネルギー政策ともに世界の潮流から逆行している状況がある。米国トランプ大統領のパリ協定離脱表明があったが、自治体や企業も含めて世界の温暖化対策推進の潮流は後退していないことが明確である。気候ネットワークも国際的なネットワーク・国内ネットワーク団体と連携して、パリ協定の実施、温暖化対策の強化を確実にするための活動に取り組んだ。

国内では、パリ協定を受けて脱炭素に向けた適切な目標策定・計画策定・政策導入等が可能となる活動に取り組んだ。特に脱石炭・エネルギーシフトの着実な進展、地域レベルでの大幅削減の先進事例づくりをめざした。

2017 年度の重点活動方針として、「エネルギー基本計画改正にあたっての提言活動」「気候ネットワークが描く長期戦略提案」「脱石炭」「再生可能エネルギー100%」「温暖化防止教育」「気候変動NGOで活躍する次世代リーダーを育てる」を定めた。それぞれの目標を設定して活動を行なった。

12月に京都議定書採択から20周年を迎えたことから、主催企画、関連企画等で記念する行事を行った。

II 重点方針に関する活動

2017年度の初めに作成した活動重点方針の結果について報告する。

1. エネルギー基本計画への働きかけ

エネルギー基本計画の見直しの時期に合わせて、調査、情報発信、提言を行った。eシフト「市民が変えるエネルギー基本計画プロジェクト」を発足し、12の疑問の作成に携わった。eシフト、CAN-Japan、グリーン連合とエネルギー基本計画の提言・署名を行い、45,000筆程度になっている。

2. 気候ネットワークが描く長期戦略

パリ協定の実施、目的達成に向けて、国内の大幅削減達成のための長期戦略が必要であり、気候ネットワークとしての長期戦略について検討し、望ましい戦略・政策を推進していく基盤とすることをめざした。

3. 脱石炭

国内の温暖化対策全体が危機的な状況にある中でも、特に重要な政策課題として、石炭火力発電所問題について、他の団体と連携して情報発信、地域レベルの活動に取り組んだ。石炭火力発電所の建設計画が急増する中で、幅広い情報提供を行うことで新聞・雑誌等の掲載につながり、深刻な課題・リスクの認識拡大につながった。

しかし、着工・運転開始もあり、中止が難しい状況になりつつあるが、地域の活動においては、広がりや、一定の政策実現があった。仙台市が12月に石炭火力発電の新設抑制方針を国内で初めて策定したほか、2017年秋に運転開始した石炭火力発電所「仙台パワーステーション」への操業差し止め訴訟が提起された。このほか、兵庫県においては、神戸製鋼の石炭火力発電所新增設計画(兵庫県)への公害調停も起こっており、地域レベルで、着実に脱石炭の気運が醸成されている。

2017年4月には計画延期となった高砂火力発電所建て替え計画(兵庫県)が中止となるなど、石炭火力を取り巻く環境は大きく変化しつつある。大きな政策転換へつなげるべく、問題提起を続けた。

4. 再エネ 100%の実現へ向けて

脱炭素に向けて、再生可能エネルギー100%を実現することが重要な柱の一つであり、気候ネットワークは、設立以来、継続して再生可能エネルギーに関する調査研究・政策提言、設置協力、人材育成等に取り組んできた。最近の再生可能エネルギーの急速な普及や政策変化の動向なども踏まえて、再生可能エネルギー100%に向けた活動強化に取り組んだ。気候ネットワークが事務局を務める CAN-Japan が「自然エネルギー100%プラットフォーム」を立ち上げ、国内の各主体から再生可能エネルギー100%の賛同・宣言を募集している。引き続き、地域・市民共同発電所づくりにおける連携、自然エネルギー中心の電力会社の選択を促すパワーシフト・キャンペーンとの連携で、情報提供や電力切り替えアドバイス、セミナーの開催などを行った。

5. 温暖化防止教育の展開

京都市等との連携で温暖化防止教育事業「こどもエコライフチャレンジ」で京都市立全小学校における温暖化防止教育プログラムの改善と継続実施を行った。他地域に展開する活動を行い、同様のプログラムあるいは参考としたプログラムの実施地域が増加した。自治体や NPO 等の人材との交流も深まり、温暖化防止教育人材の育成にも貢献することができた。また、国際協力機構（JICA）の助成事業による、マレーシアのイスカンダル開発地域での連携もあり、当地での小学校でプログラム実施、新制度の試行等の展開があった。

6. 人材育成

パリ協定・脱炭素・再エネ 100%時代になり、温暖化対策・再生可能エネルギー推進の担い手がますます、求められることから、気候ネットワーク内、周辺も含めて人材の育成やネットワークづくりに取り組んだ。例えば、学生ボランティアの参画のもと、近畿の金融機関の気候変動対策アンケート調査を行い、人材育成の機会とした。ユース世代の国際交渉・エネルギー政策等への関心の高まりにもつながっている。

Ⅲ 活動

1. 国際交渉

CAN インターナショナルのノード及び CAN-Japan の事務局役を担い、他団体と連携し、ネットワークを広げながら、情報収集・発信、意見交換、会議場通信 Kiko の発行などに取り組んだ。2017 年度には次の国連気候変動会議が開催された。

- ・ SB46・APA1-3:ドイツ・ボン、5月8日～18日
- ・ COP23/CMP13・SB46・APA1-4:ドイツ・ボン、11月6日～18日

2. セミナー・シンポジウム等の開催

国際交渉・国内対策の動向にあわせ、セミナー・シンポジウムなどを開催した(別表)。

3. 助成・受託・補助事業

実施した助成事業は次のとおり。

- ・ 地球環境基金「2050年低炭素ビジョン実現プロジェクト」(3年間・3年目)
- ・ 京都地域創造基金「低炭素のまち京都をつくるプロジェクト」

実施した受託・補助事業は次のとおり。

- ・ 京都市:こどもエコライフチャレンジ(京都市立166校)
- ・ 京都市環境保全活動推進協会:自然エネルギー学校・京都2017
- ・ 八尾市:温暖化対策会議コーディネート
- ・ JICA草の根技術協力事業(京都市環境保全活動推進協会との共同事業)

4. 情報発信・発行物

気候ネットワーク通信(114号～119号)の発行

メールマガジン(183号～206号)の発行

ホームページの更新、SNS(facebook、twitter、instagram)の活用

IV 組織強化・人材育成

会員交流会の実施、寄付依頼の強化など、会員増加・寄付金増加のための活動に取り組んだ。継続して新規入会もあるが、会費未払い等による退会もあることから、会員数はほぼ横ばいであった。寄付金に関しては、前年度から減額した。これは前年度に大口の寄付があったからであり、その相当額を差し引くと、ほぼ例年と同額の規模となった。継続的な寄付のお願いなどで、維持することができた。

インターン(大学コンソーシアム京都、カリフォルニア州立大学、立命館大学、京都大学、関西大学など)、ボランティアを積極的に受け入れ、活動の活性化と人材育成に取り組んだ。

認定NPOの更新の年であり、所定のプロセスを経て11月に認定NPOの更新ができた。

V その他

国内外の温暖化政策・対策、先進事例等に関する調査・研究を行い、「近畿の地域金融機関による気候変動対策」に関するアンケート調査を実施した。他のNGOやネットワーク、地域組織等と継続的な支援・連携活動を行った。また、自治体との連携・アドバイス・意見交換、温暖化問題に関する講演・執筆を多数行い、共著などの関連書籍の出版もあった。

科 目	金 額（円）		
	2017年度実績（A）	2016年度実績（B）	差 額
I 経常収入の部		差額（A-B）	
会費収入	2,393,000	2,193,000	200,000
寄付金収入	2,753,799	4,644,140	▲1,890,341
助成金収入	28,307,975	28,358,041	▲50,066
謝礼・参加費等	95,960	284,368	▲188,408
受託事業収入	26,678,368	27,868,433	▲1,190,065
物品販売収入	45,604	74,506	▲28,902
雑収入	62,693	1,804,496	▲1,741,803
経常収入合計	60,337,399	65,226,984	▲4,889,585
II 経常支出の部		差額（A-B）	
1.事業費			
市民啓発・情報	3,132,463	2,861,692	270,771
調査・研究・提言	3,322,310	1,589,830	1,732,480
経験交流・促進	996,693	1,801,806	▲805,113
国際交渉・政策参画	1,423,847	3,709,602	▲2,285,755
市民・NGO支援	617,000	635,932	▲18,932
助成事業	21,091,640	21,756,439	▲664,799
受託事業	26,681,868	27,878,528	▲1,196,660
事業費計	57,265,821	60,233,829	▲2,968,008
2.管理費			
人件費	1,954,190	2,341,766	▲387,576
旅費交通費	98,299	75,524	22,775
通信運搬費	129,048	130,002	▲954
消耗品費	58,725	45,386	13,339
家賃管理費（賃借料）	277,996	253,733	24,263
印刷製本費	52,735	68,763	▲16,028
福利厚生費	268,289	274,808	▲6,519
租税公課	94,618	96,956	▲2,338
雑費	69,660	82,108	▲12,448
管理費計	3,003,560	3,369,046	▲365,486
経常支出合計	60,269,381	63,602,875	▲3,333.494
収 支	2017年度実績(A)	2016年度実績(B)	差額(A-B)
前年度残高	17,811,275	16,187,166	1,624,109
経常収入合計	60,337,399	65,226,984	▲4,889,585
経常支出合計	60,269,381	63,602,875	▲3,333.494
2018年3月31日残高	17,879,293	17,811,275	68,018
次期繰越金（使途制約）	7,216,335	6,601,602	614,733
正味財産残高	10,662,958	11,209,673	▲546,715

※ 正味財産合計（2018年3月31日残高）には 次期繰越金（助成金）7,216,335円が含まれている。
 これは助成金の開始年度が8月開始、7月末までとなっているため。したがって2018年3月31日の
 使途が制約されていない正味財産残高は、10,662,958円ある。

貸借対照表 (案)

2018年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	342,267	
銀行預金	7,982,384	
郵便振替	4,048,714	
貸付金	0	
未収入金	11,213,281	
前払費用	154,286	
立替金	62,306	
流動資産合計		23,803,238
2 固定資産		
固定資産合計		0
資産合計		23,803,238
II 負債の部		
1 流動負債		
前受金	3,920,000	
未払金	1,818,324	
預り金	185,621	
流動負債合計		5,923,945
2 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		5,923,945
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		17,811,275
当期正味財産増減額		68,018
正味財産合計		17,879,293
負債及び正味財産合計		23,803,238

特定非営利活動法人 気候ネットワーク

財 産 目 録 (案)

2018年3月31日現在

(単位：円)

科	目	金	額	
I	資産の部			
	1. 流動資産			
	手許現金	342,267		
	普通預金			
	滋賀銀行京都支店	5,068,722		
	りそな銀行京都支店	1,072,486		
	りそな銀行京都支店(カード決済用)	60,041		
	三菱UFJ銀行京都支店(寄付口座)	79,746		
	三菱UFJ銀行京都支店	507,207		
	近畿労働金庫京都支店	109,162		
	京都信用金庫本店	149,277		
	三井住友銀行麴町支店	935,743		
	郵便振替	4,048,714		
	未収入金			
	事業費	10,978,151		
	会費	150,000		
	寄附金	85,130		
	前払費用	154,286		
	立替金	62,306		
	流動資産合計		23,803,238	
	2. 固定資産			
	固定資産合計		0	
	資産合計			23,803,238
II	負債の部			
	1. 流動負債			
	未払金	消費税・委託費等	1,818,324	
	預り金	所得税・雇用保険	185,621	
	前受金	2018年度事業費	3,920,000	
	流動負債合計		5,923,945	
	2. 固定負債			
	固定負債合計		0	
	負債合計			5,923,945
	正味財産合計			17,879,293

【審議事項 2】

特定非営利活動法人気候ネットワーク 2018年度事業計画(案)

I 2018年度の活動について

地球の平均気温の上昇、大気中のCO2濃度の上昇が観測され、世界中で甚大な被害を伴う気候変動の影響が一層増加している。COP21で採択されたパリ協定は2016年に発効し、多くの国が締結をし、世界の温暖化対策は新しい段階に入った。米国のパリ協定離脱表明にも関わらず、世界全体では、再生可能エネルギーが急増し、化石エネルギーからの転換、ダイベストメントも一層の進展が見られる。ところが日本は、ようやく一部で脱石炭、再エネ100%の動きが始まったものの、全体としては温暖化政策、エネルギー政策ともに世界の潮流から逆行している状況があり、極めて大きな課題がある。

このような状況を踏まえて、気候ネットワークは国際的なネットワーク、国内の団体と連携して、パリ協定の実施、温暖化対策の強化を確実にするための活動に取り組む。

COP24でのパリ協定のルールブックづくりのウォッチ、COP23で決まった温暖化対策の進捗チェックのプロセス「タラノア対話」への貢献、国内の脱炭素に向けた適切な目標策定・計画策定・政策導入等をめざす活動に取り組む。特に、2050年までのエネルギーシナリオ・ビジョンづくり、脱石炭・エネルギーシフトの着実な進展、再生可能エネルギー100%の推進、地域レベルでの大幅削減の先進事例づくりに取り組む。

II 重点活動

2018年度の重点活動方針は、「2050年脱炭素シナリオ・ビジョンづくりと発信」「脱石炭」「再生可能エネルギー100%の主流化」「組織・体制の強化」で、それぞれの目標を設定して成果につなげていく。

1. 2050年脱炭素シナリオ・ビジョンづくりと発信 「脱炭素社会の見える化」

21世紀後半の脱炭素の実現に向けて、2050年までのエネルギーシナリオを策定し、客観的な数値に基づく大幅削減の可能性を示す。研究会・セミナー・シンポジウム等を開催し、情報収集・調査、意見交換を行い、シナリオの精査、脱炭素ビジョンづくりを進める。専門的な議論もふまえて、多数の市民にも広がりをもつ工夫を行う。シナリオ・ビジョンを実現させるための働きかけなどを担う人材育成にも取り組む。

2. 脱石炭の実現へ向けて 「大規模排出源を止める」

世界では脱石炭に向けたグローバル連盟(Powering Past Coal Alliance:PPCA)が設立されるなど、脱石炭の流れが鮮明になっている。しかし、日本は国内においては依然30基以上の石炭火力発電所新増設計画がある。また、日本の官民は途上国に対して石炭火力発電インフラ輸出を続けている。これらについて、国内の石炭火力計画については、新設計画及び既設プラントの最新動向をウォッチし、一覧性のあるデータベースにまとめ、ウェブサイト「石炭発電所ウォッチ」の更新作業を継続する。また、個別の新設計画に対しては、環境アセスメント手続きにおいて脱炭素のための計画中止を求める意見を提出、計画に懸念をもつ地元市民団体等と連携し、石炭問題について情報発信や、事業者への働きかけを続ける。海外の石炭支援についても、政府系金融機関、民間銀行が巨額融資を検討していることから、他のNGOと協働し、問題提起と情報発信を続ける。

3. 再生可能エネルギー100%の主流化 「脱炭素時代の主力電源へ」

世界では「再生可能エネルギー100%」をめざすことが主流になりつつある中で、国内でも大きな流れになる方向をめざして、情報収集・発信、調査研究、モデル事例づくりなどに、ネットワークを活用して取り組む。2017年にCAN-Japanが開設した「自然エネルギー100%プラットフォーム

ホーム」への宣言・賛同を増やす取り組みや、市民・地域共同発電所全国フォーラム、研究機関、地域貢献型電力会社などとの連携を進める。

4. 組織・体制の強化

パリ協定のもと、社会における気候ネットワークの役割も大きく多様になっている。一層の活動強化に向けての組織基盤の強化が必要である。会員増加に関する活動、ファンドレイジング、ネットワーク拡大に継続して取り組む。会員(潜在的な会員を含む)が参加できるイベントや研究・研修の機会を増やす。寄付増加のために、京都地域創造基金、JELF「みどりの遺言」プロジェクト等との連携を進める。また協力企業(パタゴニア、LUSHジャパン等)と連携イベントを実施するとともに、新たなパートナー探しにも取り組む。

活動趣旨・内容を適切に伝えることができるよう、気候ネットワークリーフレットの改訂を「サービス・グラント」の協力を得て行う。教育機関等と連携し、インターン、ボランティアを積極的に受け入れ、活動の活性化と人材育成に取り組む。全国のNGO・NPO、地域ネットワーク組織をはじめ、自治体、地域組織、調査研究機関等との連携を強化して、情報の拡大・浸透、パリ協定の実施、持続可能な社会の基盤づくりにつなげる。

Ⅲ 継続活動

1. 国際交渉対応

CANインターナショナル、CAN-Japan等との連携で、パリ協定の具体的なルールづくり、最新の国際動向にあわせて活動を展開する。パリ協定の実施と目標達成をめざす活動にも取り組む。現時点での国際会議及び関連イベントの予定は次のとおり。

- ・ SB48・APA1-5:ドイツ・ボン、4月30日～5月10日
- ・ C20サミット:アルゼンチン、8月6日～7日
- ・ SB48-2・APA1-5-2:タイ・バンコク、9月3日～8日
- ・ GCAS:米国・カリフォルニア、9月12日～14日
- ・ IPCC 1.5℃特別報告書公表、10月8日
- ・ G20首脳会議:アルゼンチン・ブエノスアイレス、11月30日～12月1日
- ・ COP24/CMP14/CMA1-3:ポーランド・カトヴィツェ、12月3日～14日

2. 国内対策

パリ協定の目標と整合する国内の削減目標の設定、対策の進展につなげる活動、調査研究、情報発信、政策提言等を行う。1.5℃目標シナリオの重要性を削減目標と法整備、各政策の検討・導入をめざした活動に取り組む。カーボンプライシング等の主要政策・施策の提案と実現に向けた活動、エネルギー基本計画の望ましいあり方についての活動が重要である。脱原発・脱石炭関係の活動も継続する。

3. 地域の対策

自治体を対象とするアンケート調査を実施する。地域・自治体レベルでの先進事例を調査し、「100%再生可能エネルギー地域・脱炭素地域」を実現するような働きかけを行う。各セクターの削減可能性の調査・研究と関連する実践活動を行う。温暖化防止教育の実施及び他地域の展開を進める。

4. セミナー・シンポジウム等

国際交渉・国内対策等の動向にあわせて、情報共有・意見交換をおこなうシンポジウム等を開催する。実施の際には可能な限りタラノア対話の趣旨を取り入れる。現在、予定しているのは次のとおり。

- ・ シンポジウム「気候ネットワーク設立20周年記念フォーラム」

- ・ ボン会議(SB48/APA1-5) 報告会(CAN-Japanとの連携)
- ・ 脱石炭関連セミナー・シンポジウム(他団体との連携)
- ・ 2050年脱炭素シナリオ・ビジョンづくり関連セミナー
- ・ 市民が進める温暖化防止シンポジウム2018(仮)
- ・ COP24/CMP14/CMA1-3報告会(CAN-Japanとの連携)

IV 助成・受託関係

地球環境基金の助成により、低炭素の地域づくりの拡充と国内対策促進・国際合意につながる普及啓発を行う。自治体等と連携・協力しながら、プロジェクトを受託し、温暖化防止活動の実践・調査等を行う。現在、確定している事業は次のとおり。

- ・ 地球環境基金:(シナリオ・ビジョン作成、セミナー・シンポジウム開催、等)
- ・ 京都市:こどもエコライフチャレンジ
- ・ 京都市環境保全活動推進協会:自然エネルギー学校・京都2018
- ・ JICA草の根技術協力事業(京都市環境保全活動推進協会との共同事業)

その他に、状況に応じて追加的な助成・受託を行う。

V その他

2019年度にIPCC総会が京都で開催され、G20が大阪で開催される予定であることから、関連する情報収集・発信と提言、意見交換、企画・イベント実施などを行い、脱炭素に向けた理解の浸透、効果的な政策導入、温室効果ガス大幅削減の実現につなげる。

特定非営利活動法人気候ネットワーク
2018年度予算案

	収入見込み	2017年度収入実績 (収支報告書案参照)
A 収入の部		
1 会費	250万円	
2 寄付金	300万円	
3 助成金	2,800万円	
4 謝礼・原稿料等	100万円	
5 委託事業	2,600万円	
6 物販	30万円	
7 雑収入	50万円	
収入合計 (A)	6,130万円	60,337,399円
B 支出の部	予算	2017年度支出実績 (収支報告書案参照)
1 事業費		
市民啓発・情報提供	300万円	
調査・研究・提言	330万円	
経験交流・促進	100万円	
国際交渉・政策参画	140万円	
市民・NGO支援	60万円	
助成事業	2,500万円	
受託事業	2,350万円	
事業費計	5,780万円	
2 管理費		
人件費	200万円	
一般旅費	10万円	
通信費・送料等	20万円	
消耗品費	10万円	
家賃管理費	30万円	
印刷製本費	10万円	
福利厚生費	30万円	
租税公課	20万円	
雑費	10万円	
管理費計	340万円	
3 予備費	10万円	
支出合計 (B)	6,130万円	60,269,381円
収支差額 (A) - (B)	0	68,018円

特定非営利活動法人気候ネットワーク 2018年度事業費内訳（案）

1 市民啓発・情報提供	
（１） 报告会・セミナー・シンポジウムの開催	
・ 温暖化防止シンポジウム	50万円
・ SB48報告会	—
・ 長期ビジョン関連セミナー	40万円
・ 市民が進める温暖化防止2018	70万円
・ COP24/CMP14/CMA1-3報告会	10万円
・ エネルギー関連セミナー	30万円
（２） 情報の整理・発信	
・ ニュースレター	50万円
・ 国際交渉通信「Kiko」	10万円
・ メルマガニュース	10万円
・ ホームページの改訂・更新	10万円
・ パンフレット等の改訂	20万円
・ コミュニティFM「ラジオカフェ」での放送	—
小計	300万円
2 調査・研究・提言	
（１） パリ協定関係	30万円
（２） 脱石炭関係	100万円
（３） 自治体の対策と地域・経済の活性化について	50万円
（４） 経済的手法（炭素税排出量取引制度等）の調査・研究と提言	50万円
（５） 情報公開訴訟と開示情報分析	10万円
（６） 全国の先進事例、ネットワークの取り組み調査・研究	20万円
（７） 再生可能エネルギー普及	50万円
（８） 温暖化防止教育	20万円
小計	330万円
3 各地での取り組みの経験交流・促進	
（１） 環境関連イベント・シンポジウム、ネットワークなどとの交流	
（２） 会員交流会	
（３） 首都圏の自治体・地域のNGOとの連携・協力	
（４） 日本環境NPOネットワークとの連携	
（５） 消費者団体等との連携	
（６） ストップ・フロンとの連携	
（７） 市民・地域共同発電所全国フォーラムとの連携	
（８） 自然エネルギー市民の会との連携	
（９） きょうとグリーンファンドとの連携	
（１０） 各地の自然エネルギー学校との連携	
（１１） パワーシフトキャンペーンとの連携	
（１２） 環境首都創造ネットワークとの連携	
（１３） 温暖化防止ネットワーク関西との連携	
（１４） 環境関連学会との連携	
（１５） インターンの受け入れ	

(16) 東アジア気候フォーラムとの連携

小計 (あわせて) 100万円

4 国際交渉・政策決定への参画

- (1) COP24/CMP14/CMA1-3/SB49へ参加 80万円
- (2) 審議会等の政策動向ウォッチ 10万円
- (3) 中央政府・国会へのロビー活動 10万円
- (4) 自治体等への働きかけ、政策提言 40万円
- (5) 将来ビジョン・シナリオに関する検討 ---

小計 140万円

5 国内外の市民・NGOへの支援

- (1) 地域温暖化対策促進のための支援・交流
- (2) 地域での講演活動など
- (3) 都道府県地球温暖化防止活動推進センターや地域協議会への協力
- (4) 京のアジェンダ21フォーラムへの協力
- (5) 京エコロジーセンター活動への協力

小計 (あわせて) 60万円

6 助成事業

小計 (あわせて) 2,500万円

7 委託事業

- (1) 京都市こどもエコライフチャレンジ事業
- (2) 京都市環境保全活動推進協会委託事業
・自然エネルギー学校・京都 (2018) 実施
- (3) 大阪府八尾市計画推進組織コーディネート
他

小計 (あわせて) 2,350万円

【審議事項 3】

定款一部変更(案)

変更内容は下表の通り。なお、第6条、第7条、及び附則については、2011年度総会（2011年5月28日開催）にて承認、可決された「学生会員の設置」を今般定款に明記するもの。

<新旧対照表>

現行定款	変更後（下線部）
<p>(種別)</p> <p>第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進上の社員とする。</p> <p>(1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体</p> <p>(2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体</p>	<p>(種別)</p> <p>第6条 この法人の会員は、次の<u>3種</u>とし、正会員をもって特定非営利活動促進上の社員とする。</p> <p>(1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体</p> <p>(2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体</p> <p><u>(3) 学生会員</u> この法人の目的に賛同して入会した学生</p>
<p>(入会)</p> <p>第7条 正会員又は賛助会員として入会しようとするものは、入会申込書を理事長に提出し、理事長の承認を得なければならない。理事長は正当な理由がなければ入会を拒んではならない。</p>	<p>(入会)</p> <p>第7条 正会員又は賛助会員<u>又は学生会員</u>として入会しようとするものは、入会申込書を理事長に提出し、理事長の承認を得なければならない。理事長は正当な理由がなければ入会を拒んではならない。</p>
<p>(退会)</p> <p>第9条</p> <p>2 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、退会したものとみなすことができる。</p> <p>(2) 会費を継続して2年以上納入しないとき</p>	<p>(退会)</p> <p>第9条</p> <p>2 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、退会したものとみなすことができる。</p> <p>(2) 会費を継続して2年以上納入しないとき<u>。</u></p>
<p>(任期等)</p> <p>第14条</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、総会で後任の役員が選任されていない場合に限り、任期の末日後最初の総会が集結するまではその任期を伸長する</p>	<p>(任期等)</p> <p>第14条</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、総会で後任の役員が選任されていない場合に限り、任期の末日後最初の総会が集結するまではその任期を伸長する<u>。</u></p>
<p>(議事録)</p> <p>第27条</p> <p>2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2名が署名・押印しなければならない。</p>	<p>(議事録)</p> <p>第27条</p> <p>2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2名が<u>記名</u>・押印しなければならない。</p>
<p>(議事録)</p> <p>第33条</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名が署名・押印しなければならない。</p>	<p>(議事録)</p> <p>第33条</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名が<u>記名</u>・押印しなければならない。</p>
<p>附則</p> <p>【新設】</p>	<p>附則</p> <p><u>7 この法人の学生会員の設置当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、2000円(一口)とする。</u></p>

附則 この定款は、2011年5月28日から施行する。	附則 この定款は、2011年5月28日から施行する。
附則 この定款は、定款変更認証の日から施行する。	附則 この定款は、定款変更認証の日から施行する。
附則 この定款は、2013年6月1日から施行する。	附則 この定款は、2013年6月1日から施行する。
附則 この定款は、定款変更認証の日から施行する。	附則 この定款は、定款変更認証の日から施行する。
附則 この定款は、2016年6月11日から施行する。	附則 この定款は、2016年6月11日から施行する。
	附則 この定款は、2018年6月10日から施行する。

以上

2017年度セミナー・シンポジウム・報告会

セミナー・シンポジウム・報告会 セミナー・シンポジウム(主催)	日程	実施 場所
特別公開セミナー「石炭火力発電所による大気汚染と健康影響」	4月25日	兵庫
映画「日本と再生 光と風のギガワット作戦」上映会	4月26日／ 28日	京都
気候ネットワークシンポジウム「パリ協定時代の市民のアクションと社会のルール」	6月17日	東京
セミナー2050年脱炭素ビジョンの実現に向けて-脱炭素社会に向けた長期シナリオ 2017-	8月3日	京都
市民がすすめる温暖化防止・京都のひろば	12月8日	京都
全国シンポジウム「市民が進める温暖化防止2017」-パリ協定実施のための持続可能なエネルギー・市民のちから-	12月9日	京都
セミナー「自治体と自然エネルギー100%を考える」	2月19日	京都
セミナー「アメリカのエネルギー政策と脱石炭動向 ～アメリカや世界は脱石炭に向かうのか～」	2月21日	東京
国際シンポジウム「世界の気候変動訴訟の現状と日本での可能性」	2月22日	東京
公開シンポジウム:企業・事業所の電力会社の選び方 ～再エネ電力へパワーシフトしよう!～	3月15日	京都
セミナー 2050年脱炭素ビジョンの実現に向けて 脱炭素・脱原発とエネルギー基本計画	3月26日	京都
セミナー・シンポジウム(共催・協力等)	日程	実施 場所
「横須賀石炭火力発電所建設について考える会」の発足集会	4月8日	神奈川
石炭火力発電所学習会「いま なぜ 石炭火力なのか」	4月15日	千葉
第17回 全国菜の花サミット in 南相馬 2017	4月22日／ 23日	福島
石炭火力発電からの大気汚染物質排出増加による健康被害-東南アジアと日本-	4月27日	東京
石炭火力発電所の問題に迫る ～健康影響と様々なリスク～	4月27日	東京

講演会・意見交換会「石炭火力発電所の健康影響と仙台港の建設問題を考える」	4月28日	宮城
自然エネルギー100%時代が現実味を帯びてきた！低炭素から脱炭素へ～温暖化対策の新ルール「パリ協定」で世界が変わる！～	5月27日	京都
今だから知っておきたい！？改正 FIT 法セミナーin エコセン	6月5日	京都
2017 市民版環境白書「グリーン・ウォッチ」発行記念シンポジウム 市民が訴える環境の危機～福島は今も含めて～	6月6日	東京
国連気候変動ボン会議報告会 in 東京 ～パリ協定のルールづくりの最前線から～	6月12日	東京
国会議員・ジャーナリスト・グリーン連合の懇談会	6月15日	東京
石炭火力発電を増やしてよいかーパリ協定の下で考えるー	6月18日	愛知
国連気候変動ボン会議報告会 in 京都 パリ協定の実施に向けた議論の最前線	6月26日	京都
石炭火力発電所の問題点を考える集い	7月8日	兵庫
市民が変えるエネルギー基本計画プロジェクト 発足集会	7月19日	東京
動き出す 100%自然エネルギーイニシアティブ～日本における 100%RE 実現への課題～	9月5日	京都
動き出す 100%自然エネルギーイニシアティブ～日本における 100%RE 実現への課題～	9月6日	東京
神戸製鋼所(KOBELCO)石炭火力発電増設 市民のための学習会	9月21日	兵庫
グリーン連合勉強会・金子勝さん講演会「大量生産大量消費の経済システムから新しい経済システムへ	9月26日	東京
神戸製鋼が建設予定の石炭火力発電所を考える市民学習会	9月29日	兵庫
仙台パワーステーション操業差止裁判決起シンポジウム 石炭火力発電を問う	10月1日	宮城
グリーン交流会 in 四国	11月2日	香川
市民・地域共同発電所全国フォーラム in 福島	11月2日～ 4日	福島
学習会「熱帯泥炭は地球の心臓と肺～ボルネオ熱帯林から見る地球温暖化防止の最前線～」	12月2日	大阪

京都議定書誕生 20 周年記念講演会 SDGs シンポジウム	12月3日	京都
エネルギー基本計画を脱原発・脱石炭・再エネ誘導へ！ 政府交渉に向けて市民の意見をまとめる関西討論集会！	12月8日	大阪
新潟県知事 米山隆一氏講演会「エネルギー基本計画：原子力政策と地域の未来を問う」	1月24日	東京
国際セミナー「森林火災とプランテーション：熱帯林の持続可能な利用と紙調達」	1月25日	東京
セーブ・キリバス！ ～存亡の危機にある島国の歌とお話～	2月3日	神奈川
つながってる！インドネシア NGO が語る熱帯泥炭地と私たちの暮らし	2月4日	大阪
つながってる！インドネシア NGO が語る熱帯泥炭地と私たちの暮らし	2月7日	東京
セミナー「自然エネルギー100%に向かう世界と日本～今求められるアクション」	2月20日	大阪／兵庫
東京湾の石炭火力発電所新設による大気汚染で何が起きるか	3月19日	千葉
エネルギー基本計画改定にあたって：大気汚染マップから見る石炭火力発電所の新設問題	3月20日	東京
東京湾の石炭火力発電所新設による大気汚染で何が起きるか	3月21日	神奈川
地元 NGO に聞く！ボルネオ島の森林再生と火災のリアル“現場話”	3月23日／ 24日／26日	大阪
グリーン連合「水野和夫さん講演会：資本主義の終焉と歴史の危機	3月29日	東京